

平成29年1回教育委員会会議定例会 議事録

午後 5時00分開会

1 日 時 平成29年1月26日(木)

午後 5時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長，梅田教育長職務代理者，河埜内委員，浅野委員，西野委員，  
中秋委員

4 説明員 久重教育次長，岡元教育振興課長，九十九学校教育課長，  
堀信文化生涯学習課長，中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第1号 竹原市教育委員会委員の辞職の同意について

議案第2号 平成28年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第3号 竹原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案

報告・協議 学校の適正配置について

○竹下教育長 ただいまから，平成29年第1回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第1号から議案第2号は，個人の情報であるため，非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○西野委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第2号は非公開とすることに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

○竹下教育長 続いて、議案第3号「竹原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○九十九課長 平成29年1月1日をもちまして、県の勤務時間等条例の一部改正により、県費負担教職員について新たに介護時間という休暇制度が導入されました。それにともなって竹原市立学校職員の服務規程について介護時間というような新たな制度を導入し、出勤簿、休暇簿、介護休暇の申請書等の整理をしていくという趣旨でございます。また、今までは介護休暇というものがございましたが、平成28年4月1日をもって介護休暇も第2号が加りました。当初介護休暇とは1人の要介護者に対して無給ですが最大6ヶ月取れるという制度があり、これが第1号です。新たに第2号として、同一介護者であれば6ヶ月を過ぎて更に2年6ヶ月、つまり最大3年の休暇を認めるというものが加わりました。そして、この度平成29年1月1日から介護時間を1日につき2時間を越えない時間で、時間単位で勤務を要しない時間を認めるという制度が新たに加わりました。以上のことについてまだ整理ができておりませんでしたので、介護休暇第1号、第2号そして介護時間を整理するというものでございます。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○浅野委員 最大3年の休暇が取れるということでしたが、これも無給なのですか。

○九十九課長 無給です。

○浅野委員 1日2時間というのも無給なのですか。

○九十九課長 介護時間については取った時間だけ減じられます。

○梅田教育長 介護時間は1日2時間というのは、1年間に何日という制限があるので  
職務代理者 ですか。

○九十九課長 ありません。

○梅田教育長 毎日取ってもいいのですか。

職務代理者

○九十九課長 はい。ただし、勤務の始業時間または終業時間にくっついていないといけません。要は中抜けができないということです。例えば、8時30分から勤務であれば8時30分から2時間や1時間ということです。勤務時間が17時までならば、13時から14時までという時間では中抜けになるので取れないようになっています。

○梅田教育長 有給は最高何日になりますか。

職務代理者

○九十九課長 有給の介護休暇ですが、特別休暇の中に短期介護休暇というものがありまして、1年間に5日を超えない範囲ということになっております。時間単位でも取れます。

○梅田教育長 その有給と各無給の制度を足すとういうことは考えられるのですか。

職務代理者

○九十九課長 はい、取れます。

○西野委員 介護休暇の事例はあるのですか。

○九十九課長 あります。介護休暇は要介護者をその職員しか見ることが難しいという場合に認められますが、家族の中にその要介護者を見られる人がいるにも関わらず、その職員が見るということは認められません。6ヶ月を過ぎても要介護者の介護の状況が続いて、職を辞さなければならないという事例も今まではございました。それをワークライフバランスという考え方で、第2号というものができ最大3年という制度ができて、更に今回介護時間というのも加わったので、働きながら家庭と仕事を両立させるという面でよくなっているのではないかなと思います。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○西野委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、報告・協議事項といたしまして、「学校の適正配置について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろしくお願いいたします。

○岡元課長 仁賀小学校のあり方を考える懇談会を昨年11月24日に開催いたしました。第1回は平成25年5月22日にございまして、今回は第7回目です。この懇談会は仁賀小学校の児童が少なくなっているということで、今後のあり方について教育委員会と保護者の代表で意見を出しあうという場にございます。今回、教育委員会の職員以外に、卒業生の保護者を含む仁賀小学校の保護者の代表7世帯10名が出席されました。教育委員会から仁賀小学校の現状を説明し、具体的には児童数の推移、仁賀小学校は小規模特別認可校制度を行っていることから県内の特認校制度を行っている学校等の事例等説明し、取組みについて説明いたしました。これまで、小中一貫校やICT教育の取組みについても説明しております。今後児童数が減少していく状況があり、来年度からは10人を割るという現状の中で今後の仁賀小学校のあり方について協議をさせていただきました。1時間半ございしましたがまだ保護者の方と合意はできておりません。しかしながら、複式学級を解消し適正な教育環境を作っていくということで、引き続き懇談会を行っていきたいと考えております。この懇談会の内容は、懇談会だよりを作成し仁賀町の各戸の方に配布する予定にしております。現在、地元の保護者代表とともに案を修正しているところでございまして、手元の案には2月6日となっておりますが、この日までに間に合わない場合もなるべく早く各戸へ配布したいと考えております。現時点での内容と

ご理解いただければと思います。

○竹下教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○梅田教育長  
職務代理者           10年くらい前、当時の保護者、地域の人と話で、いくつか条件を付けて、条件を達成した後に統廃合に向けて動きましようという話があったと思います。平成17年、18年くらいには担当者は30人弱おられたと思います。このままずるずるとなることはないですか。

○久重次長           ダムが完成した後等条件がそろったので、この懇談会が始まりました。懇談会を始めていく前にも保護者や地域の代表と話し合いをしていたのですが、懇談会を作ってその中で話をしていこうということで、平成25年5月に始まりました。内容については平行線状態になっています。

○梅田教育長  
職務代理者           その中では特認校から外そうという意見もありますよね。

○久重次長           その辺りもなかなか難しいところです。

○梅田教育長  
職務代理者           以前方向性を決めたにしても、私は前の保護者だから知らないということにならないですか。

○久重次長           これまでの話し合いは、統廃合には反対だけれども人数が少ないから保護者も教育委員会も増やす努力をしなければならないということでした。前回11月に行われたときには、全員ではなかったのですが複式のほうが良いという方もおられました。そのような意見があってもいいのですが、教育委員会としては、複式をなるべく解消しようと考えています。年に何回か話し合いをしていかないといけないと思います。

○竹下教育長           本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成29年第1回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。その他連絡事項があれば報告願います。

平成29年 1月26日      午後 5時30分閉会